

2013年3月19日 予算特別委員会締めくくり総括質疑 質疑と答弁の概要

文責・日本共産党埼玉県議団

※正式な議事録ではありません

Q. 村岡県議 日本共産党の村岡正嗣です。通告に従いまして、さっそく質問に入らせていただきます。埼玉県内の被災者への生活支援の拡充についてうかがいます。

(質問1)

Q. 村岡県議 東日本大震災、福島第一原発事故から丸2年が経過し、被災地では復興に向けて懸命の努力が続けられています。しかし、未だに31万人の被災者が避難を余儀なくされ、本県にも把握できる人数だけでも、県内すべての市町村に4,037人の被災者がおります。

この間、党県議団は、旧騎西高校の双葉町のみなさんをはじめ被災者と懇談し、相談を受けて参りました。当初、すぐに帰れると思いき、またそう願ひ、埼玉で職に就くことをためらっていた方が、今は帰郷が困難であることを自分に納得させ、埼玉で暮らし続ける、そのために職を探し始めています。被災者雇用の確保は切実な課題となっております。

政府は、被災者雇用を促進するとして被災者雇用開発助成金を創設、全国37都道府県の県・市町村で臨時職員として8,696人の被災者が直接雇用されています。例えば山形県では、県庁として70人の被災者を直接雇用しています。私の知る限り、埼玉県庁での被災者直接雇用は実質1人です。

そこで質問ですが知事、埼玉県もせめて臨時職員については、被災者の優先雇用を実施すべきと考えますが、どうでしょうか。お答えをお願いします。

A. 上田知事 山形県との比較での少なさを強調されました。震災等緊急雇用対策事業で直接雇用した被災者は5名でございます。この雇用基金事業の実施にあたって国からは、「被災地以外の都道府県は」、つまり被災を受けていない都道府県というふうに埼玉県は認定されています。例えば茨城県なんかは被災地というふうに認定されています。「(被災していない県では)可能な限り成長分野の民間事業者に基金事業を委託するように」。つまりこの基金は県で使うのではなくて、できるだけ民間事業者を、成長するような民間事業者を育てるような意味での要請がございました。従いまして、県・市町村での直接雇用が10名で、(平成)23年度の雇用基金事業による県・市町村の直接雇用は10名で、民間事業者による雇用は78名。同じように24年度の12月末までですけれども、雇用基金による直接雇用は23名、これ市町村分です、県も含めた。民間事業者による雇用は46名です。このようにシフトを基本的に変えておりますので、山形県なんかの事情とは異なると、そのようにご理解をいただきたいと思ひます。

Q. 村岡県議 最初に申し上げたいのですが、双葉町の皆さんにお会いすると、皆さんが「本当に埼玉県には感謝している」ということを、知事の耳にも届いていると思ひますが、そのことを最初にお伝えしておきます。

同時に、今後の暮らしに依然不安を抱えているのは、それはまったくの事実で、この2年の歳月が、帰れないことを自分に納得させているんだらうなというふうに私も思ひます。その中で仕事を見つけて、埼玉で暮らし埼玉の住民になるという決意をされている方も増えてきている、そのことを感じております。それと2年の歳月の中で、当初は埼玉で仕事を見つけてまた辞めると

なると迷惑をかけてはいけない、そういうお気持ちだった方が、もう帰れないということで腰を落ち着けて暮らすんだと変わっている、大きく変わってきているところだと思いますね。もちろん民間企業にお願いしているが、ぜひ県も範を示してもらいたい。県内の自治体、例えば越谷市でも県の補助を受けている。しかしそれが3月いっぱい切れる。4月からは市単独でも被災者のほうをやっていくという市もあります。そういうところを、ぜひ県として後押しをするというか、それもですね、2年経ったところの状況の変化の中で必要ではないかと思うんですね。ぜひその点をですね、もう一度何らかの県の支援をしていただきたいと。これは被災者に、そしてまた被災者を応援する自治体に対してもということで、お願いしたいと思います。

A. 上田知事 双葉町という役場の機能が現在の旧騎西町にある以上、役場からきちっとした対応が私どものほうにあれば、当然それに合わせて、要請活動に合わせてしっかり対応させてもらいたいと思います。

Q. 村岡県議 よろしくその点お願いいたします。

(質問2)

Q. 村岡県議 それでは質問の2に入ります。避難所生活は不自由なものです。避難生活が長期化する中、双葉町民の中にも避難所から出て暮らすことを希望する方が増えています。一方で、東電の個人補償は遅々として進まず被災者は経済的にも困窮し、避難所を出ての自己負担の増大は深刻です。埼玉県内で自立して暮らす被災者の負担軽減が必要です。

そこで私は、せめて上下水道料金は免除できないかと思います。県内すべての自治体に避難者はおりますが、私の入手した資料では、上下水道料金を全額免除している市町村は現在7自治体に過ぎません。基本料金だけの免除や、基本料金を超えた部分への助成等、部分的な助成は35自治体です。

知事に伺いますが、被災者の方々の上下水道料金減免を行う自治体に対して、県としても支援すべきと考えますが、どうでしょうか、お答えをお願いします。

A. 上田知事 できるだけ市町村が行うさまざまな事業に対して県としてもですね、支援をするということも当初からやってきておりますし、仮に国からお金が出なかった場合なども、県がいざというときにはお金を出すから思い切って支援をしていただくように、ということは最初から申し上げております。具体的にご要請があれば対応したいと思いますが、現在のところ上下水道料金を免除した市町村には国がその8割分を特別交付税で面倒見ているということになっていきますので、2割方市町村が負担しているということで、特に県の方にその2割方について「なんとかせい」とかいう話が今のところ来ておりません。たぶん、全体としての金額の中では少額という部分もあるので、そういう意味では市町村の心意気の中でですね、しっかり受け止めてらっしゃるのかなと、私は感じております。ご要請があれば何らかの形で対応したいと思います。

Q. 村岡県議 自治体、各市町村の心意気というお話もありました。私がお配りした資料は加須市が作成した資料なんですね。多くの市町村がそれなりの負担軽減の努力をしております。ただ当の加須市自体はまだ減免はしていないようです。県内で被災者の方の避難者が多いのは、629人と最も多いのがこの加須市で、市単独では負担がやや重いのかなという気がするのですけれども。ここで県がですね、2割相当かどうかは別としてもね、支援をするという、そういう態度をですね、待ちではなく積極的に示していただければ、加須市も踏み出していただけるのではないか

という、私は気がしているんですね。帰郷の見込みもない、それでも一步踏み出そうと、そして自立した暮らしに踏み出そうとしている、この被災者の皆さんにですね、これは市町村の避難者と同時に埼玉県に来ている避難者ですから、その皆さんに「皆さんのことを忘れていないよ、見守っているよ」ということを県としてもメッセージを発信することは、非常にぼくは励ましになるんじゃないかと思うんですね。そういう意味でもですね、ぜひ市町村も頑張っているところがあるけれども、県がですね、要請があったら「じゃあ検討しよう」ということじゃなくて、県の「やりますよ」というメッセージをですね、ぜひ県から、埼玉県から発信をしていただきたい。合わせてその中でですね、全県でどうなっているかということを加須市が調べたのですが、やはりこれは県が調べてですね、その情報をまた全県にお知らせをするということも、その検討のなかでやっていただきたいと思うのですが、ぜひ合わせてその点をお伺いしたいと思います。

A. 上田知事 後段の部分については、県でも把握するようにしたいと思いますので、お約束したいと思います。

前段の部分では、私は比較的「自立・自尊の埼玉」というようなことを訴えております。それから市町村の自立を強く訴えてきております。広域自治体としての埼玉県の役割ということを考えてですね、例えば基本的にはやっぱりそれぞれの自治体、基礎自治体が物事を考えて、自分たちの手に負えないから県も広域的に対応すべきではないかという、そういう支援の要請なり協議の要請があればそれに対応するというような形で、なんかおおらかに「なんでも受け止めますよ」というのは、言葉は美しいですが、逆に言うと市町村の自立とか市町村の自尊というものを傷つけるのではないかというふうに受け止めておりますので、県の方から「やります」というような話は、いささか私は違うのではないかというふうに受け止めております。

(了)

※正式な議事録ではありません。